平成２２年（フ）第１４７号
山形県南陽市羽付157番地の１
破産者　有限会社エイシマ保温工業所
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第１６０号
福島県田村市船引町笹山字近馬場115番地
破産者　有限会社舟山鉄工所
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１３３号
福島県郡山市本町１丁目２番８号
破産者　有限会社邦楽器たかのは
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第３８５号
東京都足立区西新井１丁目20番５―402号
破産者　山西　真彦
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３２５号
石川県河北郡内灘町字向粟崎５丁目24番地
破産者　有限会社クスリのタカタ
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３２４号
静岡県富士市久沢698番地の１　日吉方、商業登記簿上の住所静岡県富士市厚原872番地の５
破産者　大恵株式会社
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２７６号
三重県四日市市小杉町491番地の１
破産者　株式会社愛工社
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１３１号
三重県員弁郡東員町城山２丁目７―19　ネオポリス片山邸１、開始決定時の住所三重県桑名市大字大仲新田491番地１
破産者　稲垣裕見子
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１５３号
三重県桑名市今北町19番地１　Ｍ１メゾンくわな201号、開始決定時の住所三重県桑名市大字福島962番地
破産者　鵜木　則子
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第４０７号
愛媛県松山市三津２丁目６番46号
破産者　株式会社海人丸水産
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９１号
愛媛県宇和島市佐伯町２丁目２番42号
破産者　有限会社福島酒舗
１　決定年月日　平成24年３月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所宇和島支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第３２０号
茨城県つくば市花畑１丁目８番地４　キャラット21―303号
破産者　鷹部　優子
１　決定年月日　平成24年３月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第３２５号
茨城県土浦市烏山４丁目1987番地１　福田コーポＢ201号
破産者　三浦　悦子
１　決定年月日　平成24年３月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２４２１５号
東京都小平市学園東町448―２　レジデンスノーブル301、開始決定時の住所東京都国分寺市本多１丁目13―17
破産者　岸　　進
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５号
東京都北区豊島８丁目27―２―1002、開始決定時の住所東京都北区豊島１―26―２―1004
破産者　小幡　昌久
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９１８号
東京都新宿区上落合１―８―４　林方、破産開始決定時の住所東京都千代田区紀尾井町３―29―8003
破産者　棚橋　孝江
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５９７号
名古屋市千種区振甫町２丁目32番地　ドルフ振甫202号
破産者　小野木亮介
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８３号
滋賀県彦根市中藪町660番地20　103号
破産者　岩崎　順一
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１９５号
滋賀県犬上郡豊郷町大字上枝36番地１、前住所滋賀県犬上郡豊郷町大字高野瀬46番地１
破産者　久木　重美
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第９５号
京都府亀岡市篠町柏原中又65番地
破産者　勝俣　拓也
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第９６号
京都府亀岡市篠町柏原中又65番地
破産者　勝俣真由美
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第１６１号
岡山県津山市志戸部193番地　村上マンション205号、住民票上の住所岡山県津山市山北77番地１
破産者　水島美都江
１　決定年月日　平成24年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部